

地方の道路財源の確保に関する要望書

自由民主党新潟県支部連合会

地方の道路財源の確保に関する要望について

本県は、県土の約7割を中山間地域が占めており、かつ全国有数な豪雪地帯であることから、道路はライフラインと同様に地域住民の生命・財産を守る上からも必要不可欠であり、生命線といっても過言ではない。

一昨年の中越大震災では道路の寸断が各所で発生し、更に、2年続きの豪雪でも多くの集落が孤立し、緊急医療に支障を来たし、住民生活や県内産業・観光にも大きな打撃を与え、道路の重要性を改めて認識したところである。

しかし、本県の道路整備水準は未だ十分とは言えず、通学路の約半分は歩道が未整備、また災害危険時における事前通行規制区間が多数（県内203箇所814km）存在するなど安全で安心な生活を営むために整備する箇所は未だ多く、県民の道路整備に対する要望は強いものがある。

道路特定財源制度は、道路整備の安定的な財源を確保するために創設されたものであり、受益者負担の原則に基づいた合理性のある制度と考える。

従って、道路特定財源の暫定税率を維持したまま一般財源化するとなれば、利便性の高い各種交通機関が備わっている都市圏との地域格差が一層拡大するばかりか、全国的にも自動車に依存する割合が高い本県にとって、納税者である自動車利用者の理解を得ることは出来ない。

よって、自由民主党本部役員各位におかれては、地方の道路整備の実情を認識し、道路特定財源の見直しに当たっては、制度の趣旨を守り、一般財源化することなく地方の道路財源の安定確保を図ることを強く要望する。

平成18年11月20日

自由民主党新潟県支部連合会

会 長	稲 葉 大 和
幹 事 長	石 井 修
総 務 会 長	帆 苅 謙 治
政務調査会長	小 野 峯 生